



土砂崩落災害により通行止めの(一)大島阿島線について 生活に関係する車両の通行ができるようになりました。

令和2年7月11日(土)に発生した喬木村加々須地区の土砂崩落で通行止めとなっている一般県道大島阿島線について、仮設道路の工事中ですが、住民の皆様や生活に関係する車両を下記のとおり通行できるようになりました。

1 通行可能時間

- ◆朝6時～8時(2時間)
- ◆昼12時～1時(1時間)
- ◆夕5時半～6時半(1時間)

2 通行可能な車両(軽自動車のみ)

- ◆大島地区の住民の皆様
- ◆住民の皆様の生活に関係する車両(郵便局、宅配便)
- ◆復旧作業に関係する車両

3 お願い

- ◆当該区間は通行止め区間です。一般車両の通過はできません。
- ◆取材等での現場立入については工事の妨げとなりますので、ご遠慮下さい。
- ◆なお、通行可能時間内での現場内の撮影等については、可能ですが、車両については所定の位置に駐車をお願いします。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

飯田建設事務所 維持管理課
(課長) 二村 謙司 (担当) 村松 賢一
電話 0265-53-0452 (直通)
0265-23-1111 (代表) 内線 2645
F A X 0265-24-5412
E-mail iidaken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp